

平成31年度看護職員研修事業
「実習指導者講習会（40日間コース）」実施要領
東京医療保健大学

1 目的

看護基礎教育について理解を深め、実習指導に必要な知識と技術を修得し、効果的な実習指導ができる人材を育成する。

2 目標

- (1) 自己の看護実践を振り返り看護観を深める。
- (2) 実習指導の基礎となる教育的素地を養う。
- (3) 看護基礎教育における臨地実習の位置づけを理解する。
- (4) 実習指導の基本と実習指導者の役割を理解する。
- (5) 実習指導の展開について理解を深め、その実際を学ぶ。

3 主催

千葉県

4 実施期間

前期：令和元年7月2日(火)～7月31日(水)

後期：令和元年9月2日(月)～10月2日(水)

※ 開講日は、原則、月曜日～金曜日としますが、7月6日(土)、7月13日(土)は臨時開講します。

5 実施場所

東京医療保健大学 船橋キャンパス

(千葉県船橋市海神町西 1-1042-2) 西船橋駅下車 徒歩12分 海神駅下車 徒歩7分

6 受講資格

- (1) 実務経験4年以上の保健師・助産師・看護師
- (2) 保健師・助産師・看護師または准看護師学校養成所の実習施設で実習指導に携わる者
- (3) 将来、(2)となる予定にある者

7 定員

60名程度

8 講習内容

科目のねらい及び内容 参照

9 応募書類

受講申込書 研修責任者用（様式第1号）参照

受講申込書 個人用（様式第2号）参照

10 応募期間

平成31年4月17日（水）～ 令和元年5月20日（月）

※ 応募期間最終日（5月20日）必着分を有効とします。

11 申込方法

受講申込書は研修責任者にて取り纏めいただき、簡易書留、もしくはレターパックにて郵送。

郵送先 〒273-8710 千葉県船橋市海神町西 1-1042-2

東京医療保健大学 千葉事務部 実習指導者講習会担当宛

12 受講決定

受講申込書類の審査により決定し、結果を5月末までに申込施設長あて郵送にて通知予定。

13 修了証

講習会修了者には千葉県から修了証を交付する。

14 経費

(1) 受講生1名につき、受講料50,000円を徴収する。

受講料受領に当たっては、領収書の発行のみとし、請求書については発行しない。

(2) 講習会受講のために要する食費、図書費、教材費等は受講者負担とする。

15 問合せ先

東京医療保健大学 千葉事務部 実習指導者講習会担当 TEL 047-495-7751